

# 令和5年度第16回士別市教育委員会会議録

1. 日 時	令和6年3月27日(水) 午後4時03分～午後5時30分			
2. 会 場	士別市教育委員会 会議室			
3. 出席者	教育長 泉山浩幸	生涯学習部長	三上正洋	
	職務代理者 馬場千晶	学校教育課長	須藤友章	
	委員 加藤洋之	社会教育課長	千葉真奈美	
	委員 山田敦久	合宿の里・スポーツ推進課長		徳竹貴之
	欠席 多田千鶴委員			

## 4. 議 件 (発言者、議事要旨及び議決事項)

### 1 教育長挨拶

今年度も残すところ3日となり、新年度が迫ってきたと感じる。

今月開催した最後の校長会で、プロ野球チームごとの総年俸額について話した。12球団で最高額と最低額のチームでは倍以上の開きがあるが、最高額のチームであっても必ずしも成績にはつながっていない。選手を育てるということも大切なことであり、学校においても同様だと感じている。人事異動もあるが、いるメンバーで学校経営をマネジメントしなければならない。今年度の課題が解決しておらず道半ばの場合には、きちんと方向性を示したうえで引継を行ってもらいたい。

スポーツ協会で定期的に開催している「バルシューレ」は、ドイツ発祥の基礎スポーツであり、子どもたちは楽しみながら自由に体を動かしていた。

カトリック士別幼稚園の卒園式に出席させていただいたところ、卒園する子どもたちが色とりどりの袴に身を包み、お世話になった先生に花を贈る演出があり、小学校の卒業式のようで驚いた。

温根別小学校は卒業生が一人だけの卒業式であったが、在校生と一緒に太鼓を演奏した姿は素晴らしいものだった。

みよし市との交流事業として、野球とサッカーのチームがみよし市を訪れ、野球は一昨日、サッカーは昨日士別に帰ってきた。天候には恵まれなかったようだが、サッカーは準優勝という成績を収めてきたとのことである。

九十九大学については、本年度をもって閉校となり、卒業式と閉校式、謝恩会が開催された。今後の高齢者の学びについては「学び舎つくも」において進めていく。

4月2日には教職員辞令交付式を開催する。その際には、「感度を高める」ことや、「三方よし」の話をしたいと考えている。また、小学校の入学式では、「ありがとう」をテーマに、文字を見せながら挨拶するつもりである。

本日もよろしくお願ひする。

### 2 議事について

○泉山教育長 進行

議案第39号 「土別市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則」について説明を求める。

○須藤課長

4月の人事異動に伴い、教育機関等に副館長を、学校に主任主事を配置することができるよう改正するものである。

○泉山教育長

この件についてはよろしいですね。(全員了承)

○泉山教育長

議案第40号 「土別市立小中学校修学旅行引率補助金交付規則の制定」について説明を求める。

○須藤課長

本規則については、修学旅行の引率を行う教職員に対し、道費で措置されない探観料や体験活動の経費を補助するものであり、これまで同様の制度はあったが、補助金の限度額を見直すとともに、新たに規則として制定する。

○馬場教育長職務代理人

補助金の上限に満たない金額の場合は、実費を支給するということになるのか。

○須藤課長

そのとおりである。

○加藤委員

本来は道が経費を負担すべきものではないかと考える。

○泉山教育長

以前は引率教員分の経費を無料として扱ってもらえる場合があった。

○馬場教育長職務代理人

必ずしも体験活動に参加しなければならない訳ではない。

○山田委員

他市町村でも支給しているのか。

○須藤課長

上限額の差はあるが支給されており、本市でも学校事務職員を通じて増額の要望があった。

○加藤委員

修学旅行に関する費用は「高い」と感じている。

○泉山教育長

学校では、複数の業者から見積書を徴取するなどして、経費を安く抑えるよう努めている。

○馬場教育長職務代理人

児童生徒数によって一人当たりの負担額が変わる。小規模校はどうしても割高になってしまう。

○山田委員

個人旅行として設定した方が安価にできるのではないか。

○加藤委員

教員の中には、自分で修学旅行をプランニングしたい人もいるだろうと思う。

○山田委員

小規模校は合同で修学旅行を行っていた印象もある。

○泉山教育長

燃料費の値上がりもあり、バス代が高騰している状況である。

○加藤委員

人材不足で、常に運転手を募集している。

○馬場教育長職務代理者

もし上限額以上に経費が必要になるようであれば、規則を改正することも検討してもらいたい。

○泉山教育長

議案第41号 「土別市児童生徒各種検定受験料助成規則の制定」について説明を求める。

○須藤課長

検定受験料の助成については、昨年度から開始した事業である。英検、数検、漢検のいずれかを受験した小中学生の保護者から申請があった際に、千円を上限として助成を行うもので、初年度は保護者の口座に振り込んでいた。その場合、申請書を請求書として扱う必要があるが、書類の不備が散見され、支出までに時間がかかってしまったため、本年度は図書カードを贈呈する方式に変更したところである。昨今の文書の電子化に伴い、本市の会計課においても取扱いが変更されたことから、次年度は電子申請を受理後に保護者の口座へ振り込むこととし、規則を制定する。

○山田委員

3種類の検定を受験した場合はどうなるのか。

○須藤課長

年度内の申請は、いずれかの検定を1回限りとしており、重複は認めない。

○加藤委員

スポーツや文化活動に対する奨励費制度はあるが、これまで学習に関するものはなかった。

○泉山教育長

自治体によって金額や回数など違いがある。

○加藤委員

義務教育だけでなく高等学校でも魅力化の一つとして取り組まれている。

○泉山教育長

議案第42号 「土別市ふどうテニスコート条例施行規則の制定」について説明を求める。

○徳竹課長

関連があるので、議案第54号 「土別市文化・スポーツ大会等参加奨励要綱の一部を改正する要綱」までを一括して説明させていただく。使用料・手数料については4年に1度見直しを行っており、その考え方について、前回の会議でも説明させていただいた。先日の定例会において使用料・手数料条例が可決されたことから、関連する規則等について改正するものである。スポーツ推進審議会においても考え方を説明しご理解いただいたところである。「土別市文化・スポーツ大会等参加奨励要綱の一部を改正する要綱」について、これまで社会人で奨励費の対象となる大会は「国民体育大会」のみであったが、対象を拡大する一方で、一人当たりの支給額を1万5千円から5千円に引き下げるのこととした。審議会においても「なぜ減額するのか」との質問があったが、そもそも国体以外の大会は対象外であったため奨励費の額が下がっても該当者は増加することを説明し、ご理解いただいた。また、これまで市内の高校に通学する生徒のみを奨励費の対象としてきたが、市内に住所を有し市外の高校に通学している生徒についても対象とする。

○泉山教育長

13件まとめての説明だったが、もう少し詳しく説明を求める。

○徳竹課長

議案第42号の「士別市ふどうテニスコート条例施行規則」については、新たに制定するものであり、占用利用する場合に限り料金が必要となる。

○加藤委員

スポーツ施設全体の考え方は同じということだと思うが、グリーンスポーツとはどこを指すのか。

○三上部長

しらかばロッジのことである。キャンパーがトイレを利用することができる。

○加藤委員

大会を開催する場合は占用利用にあたることが想定される。

○三上部長

見直しを行うにあたり、近隣の類似施設も参考にして30%ほど値上げしている。

○徳竹課長

使用料としては値上がりするが、減免の割合は下がらないよう配慮している。

○泉山教育長

議案第42号から第54号について、制定、改正してよろしいか。（全員了承）

○泉山教育長

議案第55号 「令和6年度地域コーディネーターの選任（委嘱）」について説明を求める。

○千葉課長

別紙のとおり3名の地域コーディネーターを委嘱予定で、このうち2名は継続、1名は新規の方である。今回の会議では新たに1名を委嘱する予定である。その他については、引き続き市職員が担うことを見定している。

○泉山教育長

この件についてもよろしいですね。（全員了承）

○泉山教育長

議案第56号 「士別市立学校の部活動に関するガイドラインの改定」について説明を求める。

○須藤課長

北海道が定めた「北海道の部活動の在り方に関する方針」において、これまで「気象庁等の熱中症警戒アラート」が発せられた地区、時間帯は原則として部活動を行わないこととしていたが、より具体的に「活動場所で測定した暑さ指数が31°C以上」の場合と改定された。そのため、本市の「士別市立学校の部活動に関するガイドライン」についても同様に改定するものである。

○泉山教育長

道がなぜ31°C以上としたのかという疑問もあるが、道立学校に準じて、本市においても改定する。

少年団の活動についても参考とする必要があると考える。

### 3 その他

◇公民館嘱託職員の選任について

○千葉課長

公民館嘱託職員の多くは令和7年3月末までの任期であるが、数名が退任されたため、後任として新

たな方を任命した。

○加藤委員

名簿を見るとお若い方も多く、大変ありがたいと感じる。

◇士別市立小・中学校全校一斉臨時休業決定マニュアルの改訂について

○須藤課長

本市では、悪天候などの理由により小中学校が一斉臨時休業する際の基準を設けているが、判断基準の一つに、通学用のバス・ハイヤーが運行できず、乗車児童生徒の半数以上に影響が及ぶ場合を追加するとともに、字句を整理したものである。

○泉山教育長

今年度はインフルエンザによる学年・学級閉鎖などはあったが、全市一斉休業しなければならない事例はなかった。本市は雪が多いが、除雪は素晴らしいと感じている。

○馬場教育長職務代理者

転勤してきた方から、除雪や給食のおいしさについて良い評判を聞いている。

◇当面する今後の日程について

三上部長説明。

午後5時30分 会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署名者

泉山 浩章

会議録調整者

須藤 友章